

News & Types: News

ミラー 山田 幸代弁護士が、南加日米協会主催のセミナー(2019年1月25日開催予定)で講師を務めます。

12/28/2018

Practices: 雇用／労働法／福利厚生

雇用法／労働／福利厚生部門のミラー 山田 幸代弁護士が、2019年1月25日(金)にカリフォルニア州トーランス市で南加日米協会(Japan America Society of Southern California)により開催されるリスク管理セミナーにおいて講師を務めます。本セミナーでは、カリフォルニア州の労働法のほか、日米文化の違いを理解した上での労務管理について解説するとともに、多様な人材の管理メソッドについてワークショップを行います。南加日米協会は、日米間の経済的、文化的、および政治的関係を構築する一方で、両国の人々の結び付きを促進するために1909年2月21日に設立された団体です。本セミナーへの参加登録は、[こちら](#)。

